

2. 上位・関連計画

2.1 上位・関連計画の整理

上位・関連計画について、立地適正化計画と関連する内容を整理します。

表 2-1 上位・関連計画一覧

策定主体	分類	計画名	策定年月	計画期間
国	上位計画	国土のグランドデザイン 2050	平成 26(2014)年 7 月	平成 26(2014)年度～令和 32(2050)年度
栃木県	上位計画	足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和 8(2026)年 3 月	令和 3(2021)年度～令和 17(2035)年度
佐野市	上位計画	第 2 次 佐野市総合計画 後期基本計画	令和 8(2026)年 3 月	令和 8(2026)年度～令和 11(2029)年度
	上位計画	佐野市国土強靱化地域計画	令和 8(2026)年 3 月	令和 2(2020)年度～令和 11(2029)年度
	上位計画	佐野市コンパクトシティ構想	平成 31(2019)年 3 月	平成 31(2019)年度～令和 11(2029)年度
	上位計画	第 2 次佐野市都市計画マスタープラン	平成 31(2019)年 3 月	平成 31(2019)年度～令和 20(2038)年度
	上位計画	第 3 期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 7(2025)年 3 月	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度
	上位計画	第 2 次国土利用計画佐野市計画	平成 30(2018)年 3 月	平成 30(2018)年度～令和 11(2029)年度
	関連計画	佐野市人口ビジョン [令和 6 年度改訂版]	令和 7(2025)年 3 月	-
	関連計画	第 2 次佐野市総合交通マスタープラン	平成 31(2019)年 3 月	平成 31(2019)年度～令和 20(2038)年度
	関連計画	第 2 次佐野市地域公共交通計画	令和 8(2026)年 3 月	令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度
	関連計画	佐野市市有施設適正配置計画	平成 30(2018)年 3 月	平成 30(2018)年度～令和 29(2047)年度
	関連計画	佐野市立小中学校 適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版	令和 8(2026)年 1 月	令和 7(2025)年度～令和 36(2054)年度
	関連計画	佐野市地域防災計画	令和 7(2025)年 3 月	-

(1) 佐野市コンパクトシティ構想

■目指す都市像（コンパクト・プラス・ネットワーク）

【拠点・ゾーンの考え方】

地域の特性を踏まえ、2種類の拠点、2種類のゾーンを位置付ける。

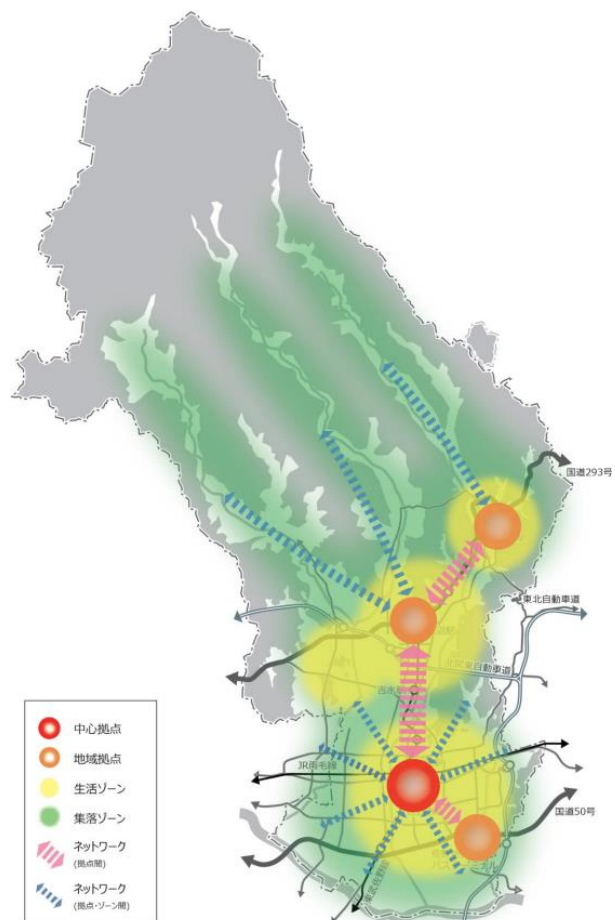
- 中心拠点：都市機能が集積し、幹線道路網が構築され、かつ鉄道駅が存在するなど、各機能が有機的に連携した利便性の高い市街地
- 地域拠点：都市機能が比較的集積し、公共交通により中心拠点と連携可能な利便性のある市街地
- 生活ゾーン：公共交通により中心・地域拠点の都市機能が比較的容易に活用できるエリア
- 集落ゾーン：生活支援機能の集約・確保を図り、一定の生活環境を維持すべきと考えられるエリア

【ネットワークの考え方】

- 拠点の形成とともに、自動車（自家用）以外の交通手段でも拠点への移動ができるように、鉄道やバス、タクシー等の公共交通を軸としたネットワークの形成によって、人々の利便性を確保する
- 拠点間では、鉄道を中心に容易にアクセスできるネットワークの形成を図る
- 地域の状況に応じて買い物や通院、通勤・通学に必要なバスやタクシー、デマンド交通など様々な交通手段の可能性を考慮する
- 市有施設間等の移動においても市全体でネットワークの形成を図る

【まちづくりの基本方針】

- ① 利便性が高く魅力ある都市の拠点を形成
- ② 暮らしやすいまちなかの居住環境を形成
- ③ 公共交通を中心としたまちづくりを促進
- ④ 中山間地域の暮らしに必要な生活環境を維持
- ⑤ 効率的な都市経営の実現



▲コンパクト・プラス・ネットワークの骨格